

令和元年度 第1回高齢者支援部会議事録

日時 令和元年10月25日(金)
午後8時～午後9時
場所 帯広市役所10階第3会議室

(会議次第)

- 1 開会
- 2 会議
 - (1) 平成30年度決算報告について
 - (2) 第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な実施状況について
- 3 その他
- 4 閉会

(委員・専門委員)

出席(6名) 大江委員、石川委員、野水委員、高田委員、濱専門委員、池田専門委員
欠席(3名) 畠山専門委員、渡辺専門委員、辻専門委員

(事務局)

介護保険課 内藤課長、奥原主任
高齢者福祉課 松本課長、廣瀬課長補佐、永田課長補佐、家内課長補佐、新鞍主任

(議事録)

○事務局

本日は、今年度の第1回目となります高齢者支援部会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただ今から、帯広市健康生活支援審議会 第1回高齢者支援部会を開会いたします。

本日は、委員及び専門委員9名中6名のご出席により、過半数のご出席をいただいておりますので、本専門部会は、帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第4条第1項の規定により、成立しておりますことをご報告させていただきます。

議事に入ります前に、本日の資料を確認させていただきます。

事前に皆様へお渡ししておりますが、

会議次第

資料1 「平成30年度 高齢者福祉課 決算の概要」、

資料2 「平成30年度 介護保険課 決算の概要」、

資料3 「第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画実施状況」

不足の資料ございましたら、お申し付けください。

よろしいでしょうか。

それでは、以後の進行は部会長からお願いいたします。

○部会長

それでは、会議次第の2. 会議 に入らせていただきます。

最初に、(1)の「平成30年度の決算報告」について、事務局から説明願います。

○事務局（高齢者福祉課）

それでは、初めに高齢者福祉課、そして順に介護保険課というふうにご説明させていただきます。

まずは高齢者福祉課でございます。資料1をご覧ください。

高齢者福祉課の予算は、一般会計の老人福祉費と介護保険会計の2つの会計で執行しております。

平成30年度一般会計の老人福祉費の決算額は、4億63万8,291円、介護保険会計は、介護予防事業費、包括的支援事業費、任意事業費を合わせまして7億9,244万5,785円でございます。総事業費は11億9,308万4,076円でございます。

資料1の2枚目をご覧ください。右側に主な事業を記載しています。

まず一番上の高齢者おでかけサポートバス事業でございますが、

決算額2億81万3,939円ございまして、高齢者の社会参加の促進等を目的にバスの無料乗車証を交付し、昨年は延べ約100万人の対象者に利用いただくことで、高齢者の交流、外出機会の増加を促進いたしました。

また、これと連動した事業でございますが、いきいき交流サロン「まちなか」の運営費補助をしております。昨年は約1万3,000人の利用者がございました。

続きまして、生活支援サービス体制整備事業費は、決算額3,220万6,849円ございまして、平成30年度から第2層の生活支援コーディネーターとなる地域支え合い推進員を全8圏域に配置いたしまして、各日常生活圏域の支援ニーズの把握や社会資源の掘り起こし、関係者間のネットワーク構築に取り組んで参りました。

続きまして、地域包括支援センター運営事業は、決算額1億6,109万7,861円ございまして、高齢者及び家族の身近な相談窓口として、相談総合支援をはじめといたしまず各種業務を実施して参りました。

続きまして、介護予防・日常生活支援総合事業でございますが、決算額5億3,188万6,283円ございまして、訪問型、通所型のサービスの実施や、65歳以上の高齢者を対象とした一般介護予防事業を実施して参りました。

資料の左側は、平成 30 年度高齢者福祉課の予算額と決算額の対比を示しております。老人福祉費の一番下でございます、「地域介護・福祉空間整備費」は、当初予算比 3,810 万 2,000 円の減少となりました。減額の理由につきましては、整備予定としておりましたグループホームが、人員不足等の理由によりまして延期となったことによる減額でございます。

次に、任意事業費の一番下にあります、「高齢者在宅支援事業費」でございますが、高齢者の安否確認事業ですとか、食の自立支援を目的とした配食サービス、介護用品支給等の事業を行っているところでございますけれども、地域包括支援センターの強化等による相談・見守り体制の充実や、類似の民間サービスの増加等に伴いまして利用者が若干減少しており、当初予算比 436 万 6,052 円の減少となりました。

高齢者福祉課分につきましては、以上でございます。

○事務局（介護保険課）

それでは引き続き介護保険課所管分についてご説明させていただきます。

資料 2 をご覧ください。

まず 1 ページ目、四角囲みの 1 番目の被保険者数の状況でございます。

表の右側から 3 列目（太枠囲み部分の）第七期計画の平成 30 年度では、総人口は、166,909 人、第 1 号被保険者は、47,315 人、被保険者比率は、28.35% となっております。

また、令和元年度、9 月末現在となりますが、総人口は 166,275 人、第 1 号被保険者数は 47,975 人、被保険者比率は、28.85% となっております。

下のグラフですが、人口は棒グラフ、折れ線グラフが第 1 号被保険者の人数となっております。

人口は徐々に減少しておりますが、第 1 号被保険者数は、上昇傾向となっております。

続きまして 2 ページをご覧ください。大きい 2 番目は、要支援、要介護の認定者数についてでございます。

第七期計画の平成 30 年度の要介護認定者数の合計につきましては、9,872 人となっております。

介護度別の内訳になりますけれども、比較的軽度者である、要支援 1 から要介護 1 の方は、計 5,624 人で、全体の 57% くらいを占めております。軽度者の方の申請が比較的多い状況となっております。

各地域包括支援センターからの訪問による相談等によりまして、早期の介護サービスの利用に結びついているものと認識をしております。

続きまして 3 ページ、四角囲みの 2 番目、介護保険給付費の状況でございます。

まず、上の表の中ほどにございます。これが平成 30 年度の計画と実績になっております。

合計につきましては、計画値が 134 億 4,637 万 3 千円に対しまして、実績は 129 億 1,121 万 2 千円となっております。計画に対する実績の割合は、一番右端の列の合計で、96.0% となっております。

計画より実績が減少した主な理由としましては、資料の一番下に記載しておりますが、要介護認定者数のうち、比較的軽度の方の人数が多い状況となっております。逆に、要

介護 4・5 の報酬単価の高い認定者が計画より割合が減少したことで、給付費が全体的に減少したものと認識しております。

このことにつきましても、やはり早い段階から要介護認定を受けていただいて、自立に向けた適切なサービスを利用していただくことによって、重度化を抑制できているのではないかなと考えております。

続きまして 4 ページでございます。大きい四角囲みの 3 番目になります、介護サービス別支給量の計画と実績でございます。

表の右側の列、平成 30 年度の計画と実績と割合となっております。サービスごとにばらつきがございますけれども、大きな増減がある部分としましては、まずは上から 3 行目の訪問介護が 88.6%と減少しております。

こちらは、要介護認定者全体に対する軽度者の割合の増加に合わせ、訪問介護の利用回数に直結してまいります。そういったことがございまして、当初計画していたよりも、延べ利用回数の割合が減となったと認識しております。

また、6 行目の訪問看護が 114.5%と増加しております。

第七期計画の中でも実施をしてきておりますけれども、医療と介護の連携が図られてきており、在宅における医療的なサービスの利用にも繋がってきているのではないのかなと考えております。

次に、7 行目の訪問リハビリと、12 行目の通所リハビリが、それぞれ 104.9%というのと、88.3%となっております。

理学療法士などのリハビリ専門職の輩出によりまして、訪問によるサービスを提供しやすい環境が整ってきているというふうに認識しております。通所リハビリは減って、訪問リハビリは増えたと考えております。

下から 12 行目になりますけれども、認知症対応型通所介護というものがございます。こちらが 141.0%となっておりますのは、地域密着型通所介護の事業所の 1 つが、この認知症対応型通所介護のサービスに転換をしまして、その部分が割合に直結した部分でございます。

続きまして 5 ページになります。四角囲みの 4 番目、保険料の状況でございます。

まず、1 番目につきましては、介護保険制度スタート時からの保険料の段階別の保険料について記載しております。

平成 30 年度からの第七期計画では、第 5 段階の月額基準額が第 6 期計画比で 320 円の増となっております。

また、本年 10 月からの消費税率引き上げに伴います制度改正により、今年度につきましては第 1 段階から第 3 段階までの保険料が、消費税の引き上げの部分を財源とした軽減が行われております。

次に、2 番目に保険料の収納状況、現年度分です。

平成 30 年度の現年度分につきましては、収納率は 98.97%となっております。前年度対比で 0.19 ポイント増と僅かながら上昇をしております。

継続的な納付督促や、団塊の世代の方の 65 歳到達が始まっており、収納率が 100%である特別徴収の方の割合が増加してきていることが要因と分析しております。

3 番目は、特別徴収と普通徴収の内訳が記載されております。4 番目は、市の独自の保険料の軽減制度の実績でございます。

平成 30 年度につきましては、326 人の方に 546 万 5 千円の保険料の軽減を行っており、軽減率は 37.83%となっております。

6 ページでございます。平成 30 年度の介護保険会計全体の決算の概要でございます。上の表の一番下でございます、歳出の合計になります。

予算額が 150 億 2,551 万 8 千円、これに対しまして、決算額は 143 億 7,444 万 2 千円となりまして、6 億 5,107 万 6 千円の不用額が生じております。

予算に対する執行率は、95.67%となっております。

決算額の 143 億 7,444 万 2 千円のうち、介護保険給付費につきましては、129 億 1,121 万 2 千円となっております、全体の約 9 割を占めます。

本市では、介護予防の取り組みにより元気な高齢者を増やし、介護保険料の上昇の抑制に努めてまいります。

次に、下の表、歳入でございますが、予算額 150 億 2,551 万 8 千円に対し、決算額は 148 億 6,812 万 9 千円となっております。

一番下の行、収支差につきましては、4 億 9,368 万 7 千円の黒字となっております。

なお、この中には、国庫支出金などの精算分、2 億 1,809 万円が含まれておりまして、これを除きますと実質的な黒字額は、2 億 7,559 万 7 千円となり、9 月議会に提案し、私どもが所管しております介護保険支払準備基金に積み立てをご了承いただいたところでございます。

令和元年度末における基金残高は、8 億 3 千万円程度になる見込みでございます。この基金につきましては、第七期計画の策定時にもそうだったのですが、第八期計画の保険料の増額の抑制に使用していく予定となっております。

説明は以上でございます。

○部会長

ただ今の説明について、ご意見やご質問はございますか。

○委員及び専門委員

特になし

○部会長

よろしいですか。それでは、次に (2)「第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な実施状況」について、事務局より説明願います。

○事務局（高齢者福祉課）

それでは資料の 3 をご覧ください。

第七期でございますけれども、平成 30 年度から 3 年間となっておりますので、去年は第七期 1 年目でございます。

この実績について順にご報告いたします。

なお、平成 28 年度、平成 29 年度につきましては、参考に掲載しております。

1 ページ目でございます。第 1 節・高齢者のいきがづくりです。

こちらは、交流機会の促進、いきがづくりの促進、さらには積極的な就労支援など、

より多くの高齢者が生きがいをもって主体的に社会参加できるよう支援しております。

主な施策には、老人クラブや老人クラブ連合会の活動の促進や支援といったものと、高齢者おでかけサポートバス事業があります。

老人クラブの育成につきましては、全国的な傾向で、毎年減少してきている状況でございます。課題と認識しております。

高齢者の外出支援を図る高齢者おでかけサポートバス事業につきましては、年々利用者は増えてきている状況であるほか、中心市街地での交流拠点として平成 28 年 12 月にオープンしました高齢者いきいきふれあい館「まちなか」は、昨年度 1 年間を通して約 1 万 3 千人の利用と順調な推移であり、社会参加の促進の一助となっているものと捉えております。

続きまして 4 ページ、「第 2 節 健康づくり・介護予防の推進」でございます。

こちらは、「健康づくりの推進」、「生活習慣病予防と重症化予防」についての実施状況に続きまして、6 ページに「一般介護予防事業」についてまでを記載しております。

平成 29 年度より開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」におきまして、介護予防に関する知識の普及啓発と活動のきっかけづくりを行う「介護予防普及啓発事業」のほか、自主サークルなどの通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していくため、「地域介護予防活動支援事業」を実施しております。

この「地域介護予防活動支援事業」では、ボランティア等支援者自身の介護予防につなげることを目的とし、活動支援者として登録していただいた住民に、自主活動団体などで講師として活躍いただいているところです。

続きまして 8 ページをご覧ください。

第 3 節の在宅サービスの充実でございます。「1 総合相談体制の整備」の「(1) 総合相談体制の充実」としまして、相談件数等を記載しております。

総合相談窓口や市内 8 つの地域包括支援センターがそれぞれ窓口となって相談対応しておりますけれども、地域包括支援センターでの相談受理件数が年々増加している状況でございます。

次に「(3) 地域包括支援センターの充実」ですが、9 ページに「①包括的支援事業の実施」として介護予防ケアマネジメント及び予防給付の件数、相談対応件数等を記載しておりますが、いずれも年々増加しております。

次の「②地域包括支援センターの機能強化」としては、平成 30 年度事業を対象とした地域包括支援センターの事業評価を実施し、今月はじめには評価結果を各地域包括支援センターと共有しております。今後取り組みの強化につなげていくこととしております。

次に 10 ページの「介護予防・生活支援サービス事業」でございますけれども、平成 29 年度から開始したいわゆる「新しい総合事業」の内容となっております。

この事業は、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体による多様なサービスを充実させるもので、訪問型サービス事業として、現行の介護予防訪問介護のほか、基準を緩和した日常生活の援助を行う「てだすけサービス」を実施しております。地域住民主体の自主活動による生活援助を行う「つながりサービス」に関しましては体制整備を行っておりますけれども実績は今のところございません。

通所型サービス事業といたしましては、現行の介護予防通所介護の実施のほか、外出機会の少ない方への運動やレクリエーションへの参加を支援するふれあいサービスに関し

まして体制整備を行ってはいないものの、こちらの実績はない状況でございます。

続きまして16ページをご覧ください。「生活支援サービス」でございます。

ひとり暮らし高齢者訪問活動事業・緊急通報システム・配食サービスなどの、見守り・安否確認事業を中心に様々な在宅生活を支援するサービスを行っております。

続きまして22ページをご覧ください。「第5節地域で支える仕組みづくり」です。

2の生活支援体制整備につきましては、平成28年度に第1層生活支援コーディネーターを配置して以降、平成30年度にはすべての日常生活圏域に第2層コーディネーターとなる地域支え合い推進員を配置しております。

取り組みといたしましては、ネットワーク化の推進など生活支援サービスの充実を図るために、第1層においては、ちょっとした支え合いサポーターの養成とともにサポーターが活躍できる方法を生活支援の関係団体と検討しておりますほか、地域資源の見える化をすすめております。

第2層においては、地域の状況に応じた支え合い活動方法を検討するために、サポーターを構成員を中心に協議体を設置し支援しているところであります。

続きまして25ページをご覧ください。

「認知症施策の推進」でございます。国におきましては今年6月に「認知症施策推進大綱」を進めているところでございますが、この実績につきましては平成30年度までということでございます。

平成27年1月に公表された「認知症施策推進総合戦略-新オレンジプラン」に基づき、取り組みを進めているところであります。

「1正しい知識の普及・啓発」及び「2予防対策の推進」でございますが、認知症サポーター養成講座の受講数が若干減少傾向にはありますが、平成30年度末の累計の受講者数は16,471人となっております。

そのほか、認知症ガイドブックの利用による早期発見や、地域包括支援センターによる講話の実施及び介護予防事業等を通じた認知症発症予防の取り組みに努めています。

続きまして26ページの「4医療と介護の連携強化」としましては、医療や介護保険サービスなどの適切なサービスにつながりづらい認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援事業」の対象者数を記載しております。

その他でございますが、「5地域の見守り体制の構築」として、「徘徊高齢者等SOSネットワーク」の通報件数を記載しております。こちらは認知症の方、またはその疑いの方が行方不明になった時、警察だけではなくて市内の介護保険サービス事業所様などが業務の中で気にかけることで捜索に協力していただいて、速やかに発見・保護するとともに、発見後の本人や家族への支援を行っております。

なお、平成31年4月にこの事業の名称を「認知症高齢者等SOSネットワーク」へと変更しております。

これは、徘徊という言葉の意味が、目的もなく行動してしまうという本来の言葉がございまして、そうなってしまいますと、認知症の方は目的がないというよりは目的を見失う場合があるということになりますので、徘徊というよりはむしろ違う表現がいいのではないだろうかということで、国や北海道もそうなのですが、そういった傾向になってきておりますので表記を避けるようにしております。

そうしたことも踏まえまして、平成31年度からは「認知症高齢者等SOSネットワーク」へと変更しております。

続いて 27 ページでございます。

平成 30 年度から 3 年間の第七期計画がスタートしておりますが、それぞれの進捗状況につきまして点検をしております、P（計画）、D（事業評価）、C（点検評価）、A（改善）の PDCA サイクルに基づき、計画を確実に実施し、事業の効果について、指標により点検、評価することとしております。

今回の実績評価では、平成 30 年度までの実績について、A 目標に向かって進んでいる、B 目標に向かってある程度進んでいる、C 目標に向かってあまり進んでいない、D 目標に向かって進んでいない、の 4 段階で評価し、提出をしているところでございます。

第七期計画の 6 つの節の施策ごとに指標により評価をしております。

まず、第 1 節の高齢者の生きがいづくり及び第 2 節の健康づくり・介護予防の推進につきましては、介護予防事業におきます社会参加を継続している人数を指標としておりまして、新規の利用者が少ないといった課題はあるものの、目標の 920 人に対し 1,505 人と目標値を超えておりますことから「A」であり順調に進んでいるものと評価しております。

続きまして、第 3 節の在宅サービスの充実については、個別ケア会議の開催数を指標としております。前年度 39 回に対し増加を目標としておりますが、平成 30 年度は 38 回となりました。

よって、ある程度計画が進んでいるものと捉え「B」としております。

なお、地域包括支援センターの取り組み状況に差がありますことや、地域課題の発見及び解決に向けました具体的取り組みが十分ではないことが課題となっております、地域包括支援センターの事業評価も活用し、今後も地域ケア会議の充実に向け取り組んでいく必要があります。

続いて、第 4 節の施設サービスの充実については、地域密着型介護老人福祉施設のベッド数を指標としており、平成 30 年度は整備計画が 0 であったため、目標の 319 床は達成しておりますが、平成 31 年度の開設予定である施設の公募が不調でありまして、「B」のある程度進んでいるとしております。

今後、人材確保等の課題を検討し、計画に沿う取り組みを進めていくことが必要であると考えております。

続きまして、第 5 節地域で支える仕組みづくりにつきましては、ちょっとした支え合いサポーター養成講座の受講者数を指標としておりまして、養成後の活動方法について検討をしている段階にあるものの、目標の 300 人に対し 374 人に受講いただいております。こうしたことから目標を達成しているものと捉えて「A」としておりまして、順調に進んでいるものと評価しております。

最後に第 6 節でございます。認知症施策の推進については、認知症サポーター数を評価指標としておりまして、目標の 16,670 人に対し、16,471 人と目標値を達成していませんが、ある程度進んでいるものと捉え「B」と評価しております。

認知症に対する理解がある程度進んでいるものの、企業など働き盛り世代、学校など子どもに対する普及が課題と捉えておりまして、こうした方々を対象とした講座の開催が一層必要であると捉えております。

以上のように、6つの施策については、平成30年度末の時点で3つの施策がA、他3つの施策がBと評価しております。B評価となったものにつきましては、課題解決にむけた検討を進め対応してまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○事務局（介護保険課）

それでは引き続きまして、介護保険課の所管分についてご説明させていただきます。10ページに戻って頂きたいと思っております。

大きい3番目の在宅医療・介護サービスについてでございます。

第七期計画におきましても、医療や介護サービスを切れ目無く提供する観点から、看護小規模多機能型居宅介護や定期巡回随時対応型訪問介護看護のサービスを提供することによりまして医療と介護の連携強化に努めてきております。

そのほか、要介護者の自立した生活を支援するために介護給付の提供体制の充実にも努めております。

10ページから13ページにかけまして、それぞれのサービスごとに平成31年3月末現在の事業所数を記載しております。

次に、13ページになります。(3) 地域密着型サービスの整備・充実につきましては、介護が必要な高齢者が、できる限り住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、日常生活圏域内で地域のニーズに合わせて地域密着型サービスの提供を行っているところでございますけれども、13ページから14ページにかけまして、こちらを平成31年3月末現在の事業所数を記載しております。

続きまして、19ページ、第4節施設サービスの充実の1番目、介護保険施設等の整備でございます。

まず、(1)の①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備につきまして、平成30年4月に25床分をショートステイから転換して増床しましたほか、地域密着型介護老人福祉施設から10床の転換によりまして平成31年3月末現在の整備数は499床となっております。

②の地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）につきましては、第七期計画においては1施設29床の整備を計画しておりますが、公募が不調となっております。

特養の待機者につきましては、平成30年6月末の640人から今年6月末の592人ということで減ってはきておりますが、更なる解消に向けて社会福祉法人に対する意向調査を実施しながら、今後の対応について検討を続けてきているところでございます。

なお、20ページ及び21ページに第六期計画から平成30年度までの整備状況について表にしております。

次に、28ページをご覧ください。先程の介護保険会計の決算概要のところでご説明をさせていただいておりますので割愛させていただきます。

次に38ページになります。大きい6番目の介護保険制度の円滑な実施施策につきまして、(2)の広報活動、そして(3)の介護認定審査会の体制、(4)の所得の低い方への施策の取り組みについて記載をしております。

次に、40 ページの大きい7 番目の介護サービスの質の向上、介護人材の確保及び育成につきましては、介護人材の確保の取り組み、介護給付費適正化の取り組みについて記載をしております。

詳細は割愛させていただきますが、適切な介護サービスの提供が行えるよう、円滑な制度運営に努めてきているものでございます。

説明は、以上でございます。

○部会長

ただ今の説明につきまして、ご質問ございますか。

○委員及び専門委員

1 ページ目のまちなかの利用延べ人数がものすごく数が増えています。

28 年度から 29 年度が 3 倍、更に 30 年度になると 1.3 倍位になっていますが、これは何か仕掛けがあるのでしょうか？

○事務局（高齢者福祉課）

まず、平成 28 年度は 12 月オープンでしたので実際オープンしていた期間は年度中では 4 か月ということもありました。

そうは見ましても、その次の 2 年目に入った時は、ほぼ 1 万人、そして 30 年度、次の年 3 年目に入りますと 1 万 3 千人ということですので、多くの方に活用されている状況にあると思います。

○委員及び専門委員

何か特別仕掛けたようなものはあるんですか？自然に増えるとは思えないんですが。

○事務局（高齢者福祉課）

まちなかは 2 階で様々な活動ができるようなスペースが 2 部屋、そして 1 階にはカフェという形になっておりますけれども、1 階のカフェの利用者の方もそうですし、2 階で様々な無料、又は比較的利用料の低い様々な生涯学習的なものや健康づくりなど、色々な取り組みを行っております、それをカレンダーやホームページなどで見れるのですが、どなたでも参加できるような形にしております。

駐車場が少ない建物ではあるのですが、定着率といいますか、利用率が高まってきておまして、知名度が上がっていく中で非常に順調に利用いただいているということでございます。

特別な大々的なキャンペーンなどは行っておりませんが、認知度が上がっているものと考えております。

○委員及び専門委員

まちなかは予約だとかがなく、好きな時にふらっと行ってそこで何かができるということであそこに行く方がどんどん増えているのではないかなと思います。

自分で計画無くして行けるという、そういうところが皆さん行きやすいのではないかと

と思います。

○委員及び専門委員

高齢者人口が増えて、高齢化率が高くなっていると先程の会議でも、今回の会議でも出ていますけれども、国の方では、高齢者の年齢を変えるような動きを感じるんですけども、実際に色々な学会とかで高齢者の65歳を75歳に変えようかという提案もなされておりますよね。

何となく、元気なのに高齢者、だけど依然として65歳以上は高齢者という、その現実と年齢の区分の仕方がずれてきているような気がしているのと、それからまちなかの活動なんか数字が増えてきているのを見てみると、自分は高齢者だけこんなに元気でやっているぞ、みたいなモチベーションの持ち方もですね、年齢の分け方によって、支援の仕方も変わってくるのかなというふうに思ったりするんです。

そういった意味では、国の方の、何か高齢者の年齢を変えるというような動きというのは、何か入ってきていなんですか？

○事務局（高齢者福祉課）

昨年から、高齢社会白書等では表現が徐々にそういうことが出てきておりまして、必ずしも「高齢者であれば支援する」という形ではないと思います。

以前までのイメージの高齢者という時代ではなくなりつつあるということが、去年くらいからはっきり表現が始まっております、それには、先程委員もおっしゃっていた高齢者という表現を65歳ではなくもっと上の75歳という形でもいいのではないかという議論も出始めておりますので、そういったものに呼応しながら、徐々にそういった表現が増えてきているというのもございます。

ご指摘のように、まちなかの参加者もとても元気な高齢者がいらっしゃるということですが、帯広市民も65歳以上の方が4万8千人程度なんですけれども、先日新聞では大きく要支援・要介護者の認定者が1万人を突破したという言い方もあるのですが、これを裏を返していきますと、つまり3万8千人位の方は、元気な高齢者であるということでもあるわけですし、3万8千人位の元気な高齢者が暮らしているということは、やはり印象としてもそうですし、まだまだ元気な方がいらっしゃるという状況でもありますので、そういったものを見据えながら、高齢者が福祉の対応で考えるのか、若しくはより活躍していくのかということ、色々とそのあたりの状況を見ながら考えていく時代に入ってきているのかなというふうには思います。

○委員及び専門委員

本当にそう思いますね。むしろ高齢という年齢の問題というよりも、単身だとか高齢の夫婦世帯とか、そういうところに施策がシフトしていくような流れを感じるんですけども、その辺の計画の作り方といいますか、単身高齢者とか非常に問題を感じているんですけども。

○事務局（高齢者福祉課）

単身の高齢者もそうなんですけど、段々と夫婦のみの超高齢世帯、又は認知症の高齢者の方というのも、推定ですけども6千人位、市内にいらっしゃるということも一方では

ございますので、そこは元気な方が何らかの応援をする方達の支援の数もそれはそれで一方で増えてきております。

高齢者施策と言っても、全てを支えることだけではなくて、支え合いという言葉も載ってきておりますけれども、そういった取り組みというの、そういった状況を見ながら、次の計画になるお話しだとは思いますが、状況を見ながら何に注目するのか色々検討して対応していくことになると思います。

○委員及び専門委員

まちなかの件数が増えているというのは、この1万3千人の方々っていうのは、年齢で言うと大体どのくらいの方々が参加されているのでしょうか。

それで、多分この1万3千人の中でお一人暮らしの人が大体どのくらい出て来られているのか、これだけ数が出てくると色々な部分が見えてくるのかなと思うんですけども。

○事務局（高齢者福祉課）

今、手持ちに詳細な資料はないのですが、一度ある程度集計したときに、まちなかの利用者の大体7割から8割位が70歳台の女性でした。女性の方の参加が非常に大きいということです。

○委員及び専門委員

かなりリピーターがいるんでしょうね。

○委員及び専門委員

やはり出てくるのは女性が多いんですね。

○委員及び専門委員

そういうふうになってきたときに、まちなかに行くというのどちらかという、遊びに行くという表現は適切かわかりませんが、外出したり活動しに行くという目的になってくるのかと思うのですが、同時に先ほど言われたようにまだ若い60代の高齢者と言われてしまう方々の積極的な就労支援というところが、大きな部分になってくると思います。

3 ページを見るとシルバー人材センターという所の人数は逆に会員数は減っていているというところを見ると、シルバー人材センターの人達は、登録している人達の年齢は上がっていているのではないのかと感じて、そうすると60代の人達はまだシルバー人材センターに登録する気分というか、そういうふうにはならないようになってきたときに、それらの人達がどういった所で就労が可能になってくるのかというところで、何かあれば教えていただきたいと思います。

○事務局（高齢者福祉課）

今、詳細なバックデータは持っておりませんが、シルバー人材センターの方はどちらかといえば、第2の人生を何らかの有償ボランティア的な、あまり就労というよりは有償ボランティアを実際にやっていくような方達が登録するような流れになっておりますが、今60代と言いましても、そのまま定年の延長といいますか、そのまま職業としてお

勤めになっている方がどんどん年々増えてきております。

全国的にもたしか市内的にも増加してきているということで、シルバー人材センターに登録するよりは、そのまま働き続けていらっしゃる方が増え続けている状況があります。

シルバー人材センターの方は、確かに委員がおっしゃるように、更なる高齢化が進んでいるというようなことは、事務局の方からお話しを伺ったことがございまして、なかなか会員獲得というのが広がらないというようなお話しを伺ったことがございます。

○委員及び専門委員

シルバー人材センターの場合は、登録をしてもなかなか自分のモチベーションのもの、要請がないということもあります。

それと、講習を受けて草取りとかそういうのはいいですけど、枝切りとかキチンとしたことになると講習を受けてキチンとすると、年齢的にも限度があるといえますか。

ですから、登録したけども中々仕事がないとなると、いつまでも登録だけでは、ということで抜けていくということもあるのと、それからシルバー人材センターの場合は、もう登録する時に既に高齢者というか、ある年齢に達しないと登録ができないので、誰でも入れるというところではないので、そういう意味では人数が限られてくるというか、色々な所の催しがある所に、最近人材センターの方が見えて、入りませんかという宣伝を沢山していらっしゃるんですけども、なかなかまだそういうところに入る年齢じゃないとか、入っても自分のやることはないとか、そういう意味でなかなか人が増えないというのでシルバー人材センターも悩んでいらっしゃるみたいですけども。

○委員及び専門委員

ボランティアという括りの中と就労という間の部分というのは、線引きが非常に難しいところなのかなと思います。

働く側はボランティアでというよりは、まだまだ働きたいというのがあつたりするのかなと思います。

○委員及び専門委員

いろいろな都市を見ると、交通費だけはキチンと出る、もう今の時代は全く無償では働く方は殆どいらっしゃらないと思います。

地域が広範囲になって、隣に行くとか、ちょっと歩いていける所ならいいけれども、自分の車でそこまで行くとすれば、ガソリンとか。できればこれからそういうものに興味がある方は、最低交通費というものをキチンとしていかないと、なかなか人は増えないと思います。

社会福祉協議会の方でも、ボランティアの登録をしていただいても、みんな無償なわけです。

ですから、中にはボランティアやりたいので、お金もらえますか、とはっきり言ってくる方もいらっしゃいます。これからは交通費が支給されないと、なかなか皆さん動かないのではないかなと思うので、そういう意味でも是非ご検討いただきたいと思います。

○部会長

私から一ついいですか。

施設整備をするにおいても、人材が集まらないので施設が建てられない。実際に今、既存にある箱物にも、人が集まらないので、ベッドが開けないということを聞いております。

実際に、帯広には何床のベッドがあって、何人不足しているのかというはっきりとしたデータがないですね。私が理事長をしている福祉法人では人が不足しています。どこもかしこも不足していて、うちの病院も不足しています。ということ、具体的にどれだけの事があれば、今どれだけ不足していて、どれだけの人が必要だと具体的なデータがあって、ではどれだけの人材を育成しなければならないのかという、はっきりしたものが見えないので、ただ漠然と人材育成と言っているのを、これをはっきりさせるべきだろうと思っています。

このアンケートを、市がとっていただけないかなと思います。

○事務局（介護保険課）

次の八期計画の策定を来年度から行いますけれども、その中で、今考えておりますのはお話のありましたように、一体どの位の人が足りないのだろうかということで、今実際に例えば介護サービスの事業所ですと、その介護サービスの事業所の人員基準を満たす人員はいるわけなんです。

基準という意味では人材が足りないということではないんですけれども、ただ、そこはいろいろなローテーション、厳しいローテーションの中で事業所を運営していただいているということがあるのだろうと思います。

私どもが考えているのは、まず人員基準を満たすことは当然ですけれども、こういうローテーションが望ましい、というのと、今こういうローテーションでやっていると、その差分がどのくらいあるのか、ということだと思います。

そこが、実際に足りない人数ということになるのかなというふうに思っていますので、計画の策定の中では調査させていただこうかなと、そういうふうには検討を進めております。

○部会長

そこで一步踏み込むんですよね。

これだけの事がわかったので、これだけの事を市は一所懸命考えているというデモンストレーションをします。

人がこれだけ足りないので、どうするかと真剣に考えている街なんだということ、PRすることで、介護の人間達は安心して仕事ができるという下支えになるのではないかと思います。

そういうPRがないから、また施策も漠然としているので、不安になってしまっている。

そういうことを市はちゃんとやっているということを訴えないといけないのではないかと思います。

○事務局（介護保険課）

実際にそういったアンケートをとった後に、どこまでそこから施策に結び付けられるのかは、まだ今のところ具体的なものは何もございませんけれども、予算的な部分もございまして、いろいろと検討させていただきながら、知恵を絞っていきながら、いろいろとまた考えていきたいと思っております。

○部会長

どのように踏み込むのか、高齢者の元気な方に、例えばこれだけの人が足りないのです、と。広告をあげて。

例えばですけれども、食事の介護をすとか、寝起きとか、オムツの介護をすとかではなくて、例えば食器を洗っていただくとか、掃除をしていただくとか、ベッドメイキングをしていただくとか、いろいろなピースピースでやってくださるようなボランティアというのがあれば、有償でも全然かまわないですが、そういう方がいれば助かるので、そういう本当に具体化した人材、お願いの仕方というのを、そういうコーディネートをやってくださったらありがたいと思います。

○部会長

これは来てもらってからようやく話せることだとは思いますが、例えば入浴ボランティアをお願いしますと言っても来ないですよ、全然。入浴が一番大変なんだけども。たった1時間でもいいですと言っても来ないので、そういうことを教えてあげられるような講座をつくるだとか。

○事務局（介護保険課）

今、考えているのは、実際にいらっしゃる専門職の方は、より専門的なところに入っていただいて、先生がおっしゃった例えばベッドメイキングだとか、お皿洗いだとか、そういった部分は専門職でなくてもできるということで、そういったところを、アクティブシニアに入っていただくとか、そういったことを進めていきたいなというふうには考えております。

○部会長

いずれ自分に訪れることですから、そんなことをサポートして下さっている方達が、当然自分たちの事も考えて興味があってやって下さっているんだろうから、そこに働きかけが必要だとは思っていますけれども。

○委員及び専門委員

ハードはものがあればずっと続いていくんですけど、ソフトなのでみんな歳をとっていきますし、いろいろ入れ替わっていくとなったときに、本当に向こう何年位でどれだけ人が変わっていくのかということも、実際運営していく上ではもう来年になったら何人かまた変わっていくだろうと、推移もしていくのですけれども、今の現状だと若い人達が入ってこないで、みんな平均年齢がどんどん上がっていくという現状もあるので、本当に長期的な部分でも当然見ていかないといけないし、高齢者が増えていくのと同じような状況で、介護職員も増えていくというか、どういう感じで推移していくのかとい

うのを見ていかないといけないというふうに思います。

○委員及び専門委員

うちの施設も同じような状況ではあるんですけども、高齢者の方に、仕事を切り分けて専門職でなくてもできる仕事をといる部分の中では、そういう活用の仕方っていうのもあるのかなというふうにも思っていますし、ちょっと分野が違う話しではあるかもしれませんが、生活困窮だとか引きこもりの方だとか、そういう方達を、ある意味ではそういう所で活躍してもらおうという形も良いのではということ、うちもこの4月から生活困窮者の自立支援法の中の、認定就労だとか就労準備支援の方を受け入れて、その方も3ヶ月経って訓練が終わって、今は働いていただいている形になるので、そんなようなことも含めてトータルの中で介護の人材という部分は考えていかなければならないのではということ、今若い方が入ってこないという部分なんかは、本当に学校の方も新卒で入ってくるような方が少ないという状況を考えていくと、介護の仕事の魅力を、介護保険課の方でも一所懸命PRしていただいていますけども、子供達が目指す仕事にしていくためにはどうしたらいいんだろうとところにも知恵を絞っていかないと、今はもう目の前の事で精一杯だということになって大変なんですけど、でも5年後、10年後どうなるんだろうといたら、そこはもう全然変わっていないということになると、きついままずっといってしまうので、その部分でどんな発信の仕方ができたりするのか考えていかないと駄目なのかもしれないですね。

あとは先生がおっしゃったような形で、帯広市というのはそういうふうな意味で魅力のある、ある意味では発信していくというのは本当に大事な事ではないのかなと聞いていて思いました。

○部会長

時間もかなりきましたが、よろしいですか。

では、議事については以上ですが、それでは事務局の方から何かありますか。

○事務局（高齢者福祉課）

次回の部会でございますけれども、年明けた2月を予定しております。

次回の部会につきましては、内容は新年度の予算案を議題に開催いたします。

日程につきましては別途調整の上、ご案内いたしますので、どうかよろしくお願いいたします。以上です。

○部会長

それでは、以上で議事はすべて終了いたしました。

本日の高齢者支援部会はこれにて閉会といたします。皆様、お疲れ様でございました。